

Title	古代文學研究(倉野憲司著, 岡村書店發行)
Sub Title	
Author	淺子, 勝二郎(Asako, Shojiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.3 (1930. 9) ,p.159(515)- 163(519)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300900-0159">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300900-0159</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

隱退となり、蔣氏の國民政府依然落ち着き、世人をして一先づ安堵せしめた観がある。けれども、馮、閻の反蔣對立は今後も斷固として持續されるであらうから、何れにしても、新軍閥の擁する私兵を整理縮少して直接に中央政府統轄下に置き、新軍閥の對立抗争の根源を一掃せざる限りは、何人が支那國民黨を組織し直すことも、支那の近世的國家の建設は多事多難といふべきであらう。明日を豫測し難き支那の事局、而も我日本にとつて最も關係の深い支那の將來が如何に展開せられ行くかは、彼の國の過去の正しき歴史研究の成果に立脚したる冷靜なる洞察眼を以つて始めてなし得べきものであると信ずる。いふまでもなく歴史研究の任務は單に過去の事實に關する知識の堆積に止まらず、それに依つて現代の實情を證明する事に努力すると同時に、併せて將來に對する觀測點を樹立して、無知なる人間を裨益せんと努むべきものである。

本書は實にかゝる現代支那を理解せんが爲に何人も知らざるべからざる支那現代の國民黨の創生より説き起して最近に至るまでの革命運動を叙述し、其の現状を批判し、將來を論及せるものである。而して本書はこの國民黨の革命運動を正確に叙述し、支那の現實相を適確にする必要上先づ支那の共產黨の運動、殊に國民黨との關係について知る事を第一要件となし、特に此の點に關する資料の撰擇収集に留意してゐる。

著者は吾が内務省の委託により大正十五年から翌昭和二年まで革命の策源地なる廣東に滞在し親しく街頭に進出して、國民黨の革命運動と、共產黨の赤化運動とを目撃し、支那に於ける社會運

動の實地討査に専心し、其の後北京に移り、昨年八月まで引きつゞき彼地で實地討査をつゞけられたそうである。本書に於ける著者の見解は昭和五年六月上旬迄の形勢を資料として觀察したるものであるが、卷末の結言には追記として其の後の支那時局の進展につきても附記して、國民黨の將來及び共產黨の將來につき大體の豫測をなし、讀者に向つて支那現代に對する一觀察點を提供された。實に本書は今日「支那を知らんとする者にとつては最も適切な指針を與へられたものといふべきで大いにその努力を多し、謹で感謝と敬意を表するものである。(昭和五年十月十一日 稿山本光郎)

## 古代文學研究

(倉野憲司著)  
岡村書店發行

著者は曩に「古事記の新研究」を公にして僅に二年有餘今復本書を以て世に問はる。著者の撓まざる努力に對して先づ敬意を表するものである。

本書收むるところ總て八篇、今左にその簡單なる紹介を試みるこゝとする。

先づ「播磨風土記の研究」に於ては、(この論文は本書の中心となつてゐる)古風土記の成立を語り、當時勃興した歴史編纂の機運に乗じた結果であるとし、續日本紀、元明天皇和銅七年二月の條に「詔從六位上紀朝臣清人。正八位下三宅臣藤麻呂。令撰國史。」とあるを引き、風土記の撰進が國史撰修と關聯した事柄であるを喝破せられたのは卓見である。本項は更に神話を語り、説話を述べ

傳説に及んでゐる。

次に「傳説文學の特質」に於ては「我上代の傳説文學―叙事文學―は、國家中心の國民的理想―國民の求心的精神によつて生み出されたものであり、傳説文學の成立を基礎づけるものは、國家意識の覺醒である」を冒頭し、傳説文學は最初は口碑によつて傳誦され、それが文献として成立したのは割合に後のことであること、更に形式上よりすれば、その素材として神話 (myth) 話話 (Folk-tale) 及び傳説 (Legend) を有すること、核心とすべき一貫した主題を有つてゐること、その形式が narrative であること、叙事的叙情的及び劇的の諸要素を有してゐること、換言すればそれが一種の複合文學であること等をその特質として擧げてをられる。

「古事記の研究に就いて」に就ては、先づ「從來の記紀の優劣論は大體に於てその記事の廣狹、古言、古意の存否等にあつたやうであるが、何れも記紀を同一種のものとして比較してゐる所に遺憾の點があるやうに思はれる」とし、「按ふに記紀は假令その取扱つてゐる素材が同一であつても、その素材を取扱つた態度に相違があり、延いては完成された兩者の間に著しい相異點が見出される。」一言で言へば、一は歴史であり、他は文學である。一は歴史であり、他は文學であるものを同一種のものとしてその優劣を論ずるのは當を得ないことであつて、兩者は全く違つた立場にあつて夫々の長短を有してゐるものと見るべきであらう」といはれたのは至當である。次で著者は一の文學的作品としての古事記の研究方法を六つに分析(倉野氏用語)せられる。即ち、成立に關する研究、寫本版本に關する研究、研究の史的考察、本文批評的研究、訓讀及び

解釋の研究、文化學的研究がそれである。

次に「日本精神と古事記の成立」に就ては「日本精神は完成された統一體としての古事記に具現されてゐるのは勿論その成立過程にも遺憾なく現はれてゐる」と前提し、「共に民族的理想の表現であり、民族精神の直接の創造である以上、原始生活より社會的統一、延いては國家統一にまで至つた過程を、斷片的な原始文學が一の統一ある叙事文學即ち古事記にまで進展した過程を自ら密接な相應關係がある。即ち當時の日本精神を強調しようとしたのである。これが古事記の第一段の成立である」とし、更に古事記の成立に到る迄の日本精神の強調の仕方を次の様に述べる。「神武天皇により天基の草創を見、神功皇后によつては、遠く海峽を越えて異國にまでも國威を宣揚したのであるが、應神、仁徳より雄略天皇の御代へかけて皇室の御血統が衰微し、その結果皇室の權威は失墜しさうになつた。けれども當時の國民の間には、天皇即國家の思想は未だ國民の腦裡を去らず、天皇の神聖と權威とは、國民によつて打立てられることになつた、かゝる際に、神話傳説及び説話を統一して國家的精神を強調しようとする氣運が生れて來たことは古事記の第一段の成立の事情を思ひ合すれば、到底否むことは出來ない。(記紀共に繼體朝頃から記事の性質が一變してゐるのは此の考を裏書きするものではあるまいか、と著者は疑はれる)と斷じて次で聖德太子の佛法興隆の内面的事情を解剖し、太子の御理想は(それは中大兄皇子の大化改新によつて完成せられたのであるが)内にあつては皇室中心主義、外にあつては日本中心主義の實現に存してゐたのである。」氏は此場合太子の十七條の憲法及び隋に

送る國書「日出處天子。致書日沒國天子。」を引用する。「壬申亂後急進主義の天智天皇に代られた保守主義の天武天皇は、天下が太平に歸すると共に制度を改定して國政を整理し、日本主義を高調せられたのである。天皇が十年三月に大極殿に出でまして、川島皇子以下に詔して帝紀及び上古諸事を記定せしめられたのも、實に天皇の皇室中心主義及び日本中心主義の御心に基いたものである。」とし、天皇の修史事業は元明天皇によつて繼承せられ、遂に古事記三卷の完成となつたのであり、書紀が純然たる漢文體であるに引換へ、古事記が國語を基調として記されてゐるのは、天武天皇の日本主義精神が古事記の成立に際して、如何に強烈に働いてゐたかを物語るものである。」といふ風に論じてをられる。

然しながら著者のこの見解は正しいであらうか。著者は、統一的國家と統一的敘事文學即ち古事記との成立過程とは日本精神の強調による密接なる相應關係を有するといはれるけれども、著者はこの密接なる相應關係に何を意味させるつもりなのであらうか。原始生活より社會的統一、延いては國家統一に至る事情と、斷片的な原始文學が一の統一ある敘事文學即ち古事記にまで進展した事情とは日本精神の強調によつて時間的に平行するといふのであらうか。或はそれに近い状態にあるといふのであらうか。著者はよもや國家統一の時代を天武元明に迄引下げる心算ではないであらう。或は又兩者の成立に至る迄の時間的經過に日本精神の強調といふ一脈の相通するものゝ力を認めようとするのであらうか。それにしてはあの一節は意味が餘りに強すぎる。斯くすれば日本精神は日本といふ統一的國家の出現に先だつて存在するこ

こになりはしまいか。しかも著者は古事記の成立の過程を語らず從つてそれに對する日本精神の強調といふ必然性は何等の形式に於ても與へられてはゐない。唯國家的精神といひ、皇室中心主義といひ或は又日本中心主義といひ、これらの發現に極めて漠然と古事記の成立の事情を結び付けてゐるものゝ様である。が著者は最後に書紀が隋唐文明に陶酔せる奈良文化の影響を受けて純然たる漢文であるに引換へ、古事記が國語を基調として記されてゐることを以て、天武天皇の日本主義精神の古事記の成立に於ける有力なる地位を立證せんとしてをられるが、これは古事記の本質を誤るものであつて妥當なる見解といふことは出来ない。(著書は前に古事記は歴史に非ずして文學であるさせられたのを忘れたらしい。その文學的作品としての古事記の形式上の問題として、國語を基調として記されたことも容易に理解されはしまいか)兎に角當該作品の本質よりして、その形式上の問題として當然許さるべきものを目して、當該作品の製作の動機させられた著者の態度は正しいとはいはれないであらう。

要するに著者は古事記がたゞ、國語を以て記されたことを以て、日本主義精神の強調の結果であるとし、延いては古事記の成立の過程をも當該精神の強調といふことを以て跡付けようさせられた、そこに遺憾があるのではなからうか。加ふるに國家の成立の事情をも同じ方法によつて明にしようさせられた結果、内容の不統一を由來したのではなかつたらうか。此點著者の再考を煩さんとするものである。

「古事記本文、訓法、解釋に關する疑」に於ては上卷并序は「鶴

草茸不命」以下十七項、中卷、下卷は「縣主波延」以下七項を以て高見を開陳してをられる。

次に「古代人の精神生活」に於ては、我が上代人の精神生活のうちでも、かなり(?)重要な部分を爲してゐたところの呪的宗教的(magico-religious)の生活に就て述べることを目的とし、先づ神の觀念を説き、上代人の神に對する信仰に三段の進展、一、精靈の信仰(主として evil-spirit 或は demon)、二、人間の幸、不幸を control する神秘的な力の信仰、三、人間の意志感情を有する超人間的な存在の信仰)を認め、換言すれば Animism から polytheism へ進展したやうであるとし、次に精靈の信仰(呪術の觀念)拂淨(罪穢の觀念)を語り、後者に葬送の歌舞を關聯させ、死と歌舞とが密接不離の關係にあつたこと、その目的は最初は、拂淨と同じ様に、死の穢れ、死の恐怖を祓ひ清める點にあつた様であるが、後には死者の魂を招ぎ慰めたり、死者に對する愛情の情を披瀝する爲に行はれたやうであるさせられ、更に言靈信仰を背景とした magic として壽言と呪詛次で人力を以て自然を左右しようとする自力的な呪術の無力さから、人間の吉凶を左右する神秘的な力の存在を認めてその力に服従する、その力への服従を示してゐるものが卜占、夢の告、神懸、祭神であるとし、各項目に亘つてその解説委細を盡してゐる。

### 上代人の生命の欲求

——主として「鬘」、「挿頭」、「髻華」について——

に就ては先づ「上代人の間に用ひられた鬘は、その最初は蔓草であつたのであるが、それは單なる頭の飾では無く、上代人の生

命の欲求の象徴に外ならない。」と論じ、葡萄葛科植物が諸民族の間に「壽の木」として信ぜられてゐた事實を以て、上代人が葡萄葛を鬘ぐことによつて、永壽を得ようとしたことに必然性を與へ、「眞折鬘」、「蘿鬘」、「菖蒲も各その固有の性質から上代人の生命の欲求の象徴となり得たのであるとし、「髻華」、「挿頭」も最初は上代人の生命の欲求のあらはれであつたが鬘と同じく漸次自然美への憧憬、美の欲求に變つて行つたのであると述べてをられる。

最後は「祝詞考説」であるが、著者は先づ祝詞の語義を述べ、「りごご」の本質は、宣長の言つてゐるやうに、「神に申す詞」であり、後になつて其の「ごご」を略いて單に「のりご」といふやうになつたものであるとし、次に大殿祭及び御門祭の祝詞と古語拾遺との關係に於ては今日我々が見る所の延喜式所載のものは、古語拾遺別卷に収録されたものと同一であつて、その収録に際して撰者廣成の改訂刪修が多少の程度に於て加へられたものであると見るべきではなからうかと疑はれ、道饗祭の三神即ち八衢比古、八衢比賣、久那斗に就ては要するに衢神、岐神、障神、塞神など様々に書かれてゐる道神のことであり、上古以來民間に信仰されたものであつて、惡靈、妖魔の類がその根源地なる根國、底國から道路を経て來るものと信ぜられた爲に生れたものであるとし、この三神を右の如く解すれば、その神の性質が道饗祭祝詞の趣旨にもよく合致するのであると結んでをられる。

本書の讀後感を率直にいふならば、著者は明哲なる頭腦に恵れた眞摯なる學人であるといふことと本書はどの頁にも若々しい新鮮味が溢れてゐるといふことであつた。著者は到る處に創見を吐

き新しい問題を提出し、流石は新進の名に背かぬものがあつた。が研究も新しい問題の提唱から更に解釋——しかも妥當な——に迄進むのでなければ眞の意義を獲得することはできない。然しながら今日の學問の進歩——少くもこの方面の——にそれを求めることは或は尙早であるかも知れない。兎に角著者は本書に於ては餘りに大事をさり過ぎて自由な大膽な解釋を避けられた様であつた。遺憾の點は唯それ丈であつた。がその遺憾さも幾多の困難なる問題に與へられた組織に或は吸収されるのであるかも知れない。私の知るところは唯著者の勞に謝する心と、古代精神史的問題に興味を持たれる大方に推薦するの心に滿されてゐるさういふこと丈である。(菊判本文三八一頁、定價二圓三十錢淺草區柳橋通岡村書店發行)(淺子勝二郎)

平安朝史(上) 綜合日本史大系(川上多助著) 第三卷(内外書籍株式會社)

内外書籍株式會社の刊行に係る綜合日本史大系が史學界に於ける諸權威を網羅して、逐次その大冊を世に出すこと凡で七卷、孰れも世を益すること大なるは周知の事である。

先きに花見朔己氏の「安土桃山時代」を得たる我等は又、近く第七冊として川上氏の「平安朝(上)」を著さるるに接し、斯界のために甚だ慶賀に堪へぬ所である。氏が平安時代史に通ぜられることは今更贅言を要せぬ所であり、此の點に於いて一層本大系に光輝を添ふことは寔に當然の事と言ふべきである。

本書は即ち平安朝(上)なる故、當代前半に限られ、従つて氏は

其の範圍を桓武天皇の御即位より藤原道長薨去に到る二百五十年にせられて居る。而してその内容は章を重ぬること十一、今項目を左に記せば、

- 第一章 桓武天皇の新政
- 第二章 政權の推移
- 第三章 平安朝盛世の外交
- 第四章 蝦夷の平定
- 第五章 律令政治の進展
- 第六章 唐風文化の盛觀
- 第七章 寛平延喜の治
- 第八章 朝政の不振
- 第九章 藤原氏の專權
- 第十章 攝關政治
- 第十一章 公家文化の發達

以上の十一章にして、終始氏一流の史眼を以つて周到に述べられて居るが、就中、當代法制經濟史の研究に特異の地位を占めらるる氏は、田制の變遷に、地方政治の振肅(土地兼併の禁、班田法の勵行に、或ひは又地方政治の紊亂に、莊園の濫興に、武家勢力の發展に、夫々の項に於いて總べて懇切に記述せられて居ることは後學の殊に感謝すべき所である。

本大系が歴史の綜合的研究を主眼とせる以上、政治史と共に文化史をも含まるべきことは當然の事ではあるが、氏が第十一章「公家文化の發達」に於いて支那模倣文化の歸趨、國風文化の發達の經路を述べられ、第六章「唐風文化の盛觀」と相俟つて當代文化の意